

5. 知と価値の創出のための資金循環の活性化

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

Society 5.0 の実現に向け、サイバー空間とフィジカル空間を融合し、新たな価値を創出することが可能となるよう、質の高い多種多様なデータによるデジタルツインをサイバー空間に構築し、それを基に AI を積極的に用いながらフィジカル空間を変化させ、その結果をサイバー空間へ再現するという、常に変化し続けるダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革することを目指す。

Society 5.0 を実現するための知の創出と経済的・社会的な価値の創出に向けた活動に対する投資（経団連等の試算¹⁷⁸では、2030 年までの 15 年間で必要な累積投資総額は 844 兆円。）とともに、それによるビジネスの拡大に向けて、多様な財源を活用しながら、官民による投資を大幅に拡充することを目指す。

このため、政府の科学技術関係予算の着実な確保、産学共同研究の推進、そして、世界と伍するファンドの創設などを通じて、基礎研究への十分な投資を確保するとともに、官民が連携・協力して、国家的重要課題への対応を強化する。

政府は、これらに加え、研究開発税制、S B I R 制度、政府事業等のイノベーション化、研究成果の公共調達の促進等の政策ツールを総動員して、民間投資を誘発する環境を整備するとともに、持続可能性をビジネスの根幹に据えるイノベーション経営を推進する。

【目標】

- ・ 諸外国がポストコロナ時代を見据えて大規模な研究開発投資を計画する中、我が国として、諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、大胆な規模の政府研究開発投資を確保する。
- ・ また、民間の研究開発投資の誘発に努める。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ 2021 年度より 2025 年度までの、政府研究開発投資¹⁷⁹の総額の規模：約 30 兆円
- ・ 2021 年度より 2025 年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額：約 120 兆円（政府投資が呼び水となり民間投資が促進される相乗効果や我が国の政府負担研究費割合の水準等を勘案）

・ 【現状データ】（参考指標）

- ・ 官民の研究開発費総額：対 GDP 比 4 % の目標に対して 3.59%（2021 年度）¹⁸⁰
- ・ 第 5 期基本計画期間中における「科学技術関係予算」：約 26.1 兆円（グリーンイノベーション基金事業及び 10 兆円規模の大学ファンドを含む場合：28.6 兆円）（2022 年 2 月時点）¹⁸¹
- ・ 国立大学法人、研究開発法人、大学共同利用機関法人における研究費の予算執行額の合計：約 6,000 億円（2020 年度）¹⁸²

¹⁷⁸ 経団連・東京大学・GPIF の共同報告書「ESG 投資の進化、Society 5.0 の実現、そして SDGs の達成へ」（2020 年 3 月 26 日）

¹⁷⁹ 大学ファンドの創設をはじめ、科学技術・イノベーション政策への投資財源の多様化が進んでいることを勘案し、OECD フラスカティマニュアルの動向等を注視しながら、第 6 期基本計画期間中の研究開発投資の適切な把握方法について適宜検討を行う。

¹⁸⁰ 総務省「2022 年科学技術研究調査結果」（2022 年 12 月）

¹⁸¹ 経済・財政再生計画との整合性を確保しつつ、対 GDP 比 1 % との目標を置き、期間中の GDP 名目成長率を平均 3.3% という前提で試算した場合に約 26 兆円を目指すとしている。

¹⁸² e-CSTI において把握した全 119 機関から収集した 26 歳～70 歳の研究者の予算執行額合計は 5,600 億円（2020 年度）。

- ・ 企業の能力開発投資を含む日本の無形資産投資（名目額）：51.4兆円（2018年）¹⁸³
- ・ E S G投資：日本の投資残高 約494兆円（2022年度）¹⁸⁴
- ・ インパクト投資：日本の投資残高 約1兆3,204億円（2020年度）¹⁸⁵

① 官民投資の拡充

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○科学技術・イノベーション政策の恒常的な質の向上及び財政の持続可能性に十分に留意しつつ、第6期基本計画の期間中、政府科学技術関係予算を拡充する。【 科技 、関係府省】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国においては科学技術・イノベーションに対する投資が大きく伸びている中、我が国が、諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、大胆な規模の政府研究開発投資を確保することが政権の重要課題に設定。 ・ 一方で、研究の生産性や科学技術・イノベーション政策の質の向上に取り組むことも重要。 ・ 2023年度予算までを合算すると、約21.9兆円となっており、第6期基本計画期間中の3年目として必要な予算を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府と関係府省が連携し、e-CSTI等を活用することで科学技術・イノベーション政策の質の向上を図りつつ、財政の持続可能性に十分に留意しながら、政府の科学技術関係予算の拡充に努める。【科技、関係府省】
○世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の、共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を推進するため、10兆円規模のファンドを早期に実現し、その運用益を活用することにより、世界レベルの研究基盤を構築する。【 科技 、 文 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界と伍する研究大学の在り方について、2022年2月に最終まとめがCSTI本会議で決定。「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」が第208回国会で成立。 ・ 国際卓越研究大学法に基づき、制度の意義・目標・認定等の基本的な事項を定める基本方針を2022年11月に決定し、同年12月から2023年3月まで、国際卓越研究大学の公募を行い、10大学からの申請を受け付けた。 ・ 国際卓越研究大学の選定スケジュールを踏まえ、国立大学法人法改正法案の検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界水準の研究環境、若手研究者の活躍の実現のため、産業界等から大学への資金投入拡大も含めた事業・財務戦略、マネジメント体制の確立などの大学の確かな変革が実現されるよう、2024年度以降の支援開始に向けて、段階的に支援対象大学候補を選定する。なお、支援対象となる国際卓越研究大学の選定は、これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた「変革」への意思（ビジョン）とコミットメントの提示に基づき実施する。【科技・文】 ・ 国際卓越研究大学の選定スケジュールを踏まえ、今後、国立大学法人法改正法案を速やかに提出する予定。【文】
○我が国の基礎研究力強化の観点から、国公私立大学、大学共同利用機関等の研究費の傾向を分析し、モニタリングを実施する。【 文 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種統計を用いて研究費の動向のモニタリングを実施。 ・ 「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に基づいたデータ収集を実施。 ・ e-CSTIを活用し、研究費と論文アウトプットとの関係について、財源の種類や若手研究者・女性研究者に着目した分析を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各種統計を用いて研究費の動向のモニタリングを実施。【文】 ・ 「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に基づいたデータ収集を継続。【科技】 ・ e-CSTIにおいて研究費と論文アウトプットとの関係を詳細に分析するため、2018年度から2021年度までの研究費の執行データを活用した分析を行うとともに、被引用数以外の指標等を活用した分析を行う。【科技】

¹⁸³ 独立行政法人経済産業研究所「J I Pデータベース2021」。日本の無形資産投資対GDP比は他国と比べて低く、特に経済的競争力投資は低水準で推移。

¹⁸⁴ NPO法人日本サステナブル投資フォーラム「サステナブル投資残高調査2022 結果」（2023年4月）

¹⁸⁵ G S G国内諮問委員会「日本におけるインパクト投資の現状と課題」

② 民間投資環境の整備

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○民間企業の中長期・革新的な研究開発等を促し、研究開発投資の維持・拡大と、それによる知や価値の創出、イノベーションの創出を図るため、研究開発税制を拡充する。【経、関係府省】</p>	<p>・2023 年度に研究開発税制を改正。控除上限や控除率、対象となる試験研究費の範囲等を見直すとともに、オープンイノベーション型において、対象となる研究開発型スタートアップの範囲の拡大や、高度研究人材の活用を促す類型の創設を行った。</p>	<p>・HPを通じて研究開発税制における改正内容の周知・広報によって制度の活用を促す。【経】</p>
<p>○知や価値を絶え間なく創出していくため、ブランドの構築、経営組織の改善、教育訓練による人材の質の向上、ソフトウェアやデータベースといった無形資産に対する投資を促す環境整備に努める。【経】</p>	<p>・民間企業の無形資産投資を促すために、研究開発投資から生み出される無形資産の価値の可視化に関する研究会を立ち上げ、研究開発型スタートアップの価値の評価や連携のための手引きを作成した。</p>	<p>・研究開発型スタートアップの価値の評価や連携のための手引きの周知を進めるとともに、必要に応じて、スタートアップとの連携実態について調査する。【経】</p> <p>・知的財産の創出等を促し我が国のイノベーション拠点としての立地競争力を強化する観点から、民間企業による知的財産の創出等に向けた研究開発投資を促すための税制を含めた施策の在り方について、引き続き検討を進める。【経】</p>
<p>○ESG金融や、その発展形としてのインパクトファイナンスなどの推進により、社会・経済・環境にポジティブなインパクトを追求する金融の主流化に取り組む。特にインパクトファイナンスについて、全ての機関投資家・金融機関等が全てのアセットクラスにおいてインパクトファイナンスを実践することを目指し、2021 年度中に大手金融・機関投資家が取り組むための促進体制を整備した上で、その次の段階として、地域金融機関や中小・個人投資家への取組への波及を促す。【金融、経、環】</p>	<p>・グリーンファイナンスモデル事例創出事業を通じて、「インパクトファイナンスの基本的考え方」、「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」及び国際的な各原則等に適合し、かつ、特に環境面において先進的かつ市場に波及効果をもたらし得る等のモデル性を有すると考えられるモデル事例を大手金融機関、地方自治体、企業の幅広い対象から選定。</p> <p>・個別投融資におけるインパクト投融資の実践について、2022 年 10 月、「インパクト投資等に関する検討会」を設置。</p>	<p>・引き続き多様な主体によるインパクトファイナンスのモデル事例創出や情報発信に取り組み、国内への普及を図る。【環】</p> <p>・個別投融資におけるインパクト投融資の推進のため、インパクト投資の要件等を基本的指針として策定する。また、インパクト投資の事例や評価方法を共有するため、機関投資家、スタートアップ等幅広い関係者が参画するコンソーシアムを設ける。さらに、インパクト評価の専門部署の設置等日本政策投資銀行でのインパクト投資の体制強化を促す。【金融】</p>
<p>○Society 5.0 実現に向けた投資の状況を把握するための指標を 2022 年度中に開発する。【科技】</p>	<p>・Society5.0 実現に向けた投資に向けた投資の状況を把握するための指標として、研究開発投資、無形資産投資、金融投資（ESG投資、インパクト投資）、VC投資額をはじめとする各種投資に関連するデータ群を設定し、主体や分野、国別のデータを収集すべく調査を実施。</p>	<p>・引き続き、Society 5.0 実現に向けた投資の状況を把握するため、継続的にモニター可能な関連する投資等のデータ収集に努め、我が国の研究開発投資の状況分析などに活用していく。【科技】</p>